

会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議することを求める意見書

町民にとって関心の高い新庁舎の建設については、これまで様々な議論がなされてきました。特に建設場所については平成 30 年 2 月 15 日に会津坂下町新庁舎建設検討委員会から「現本庁舎・北庁舎、東分庁舎及び東駐車場用地」を適地として選定した旨の答申がなされ、同年、町議会第 1 回定例会において、議案として提出され賛成多数で可決されました。

この流れを受け、昨年度までに用地買収や移転補償などのスケジュールが進捗していると聞き及んでおり、これについては本年 3 月において新聞報道等により周知の事実となりました。

しかしながら、この決定が既に 4 年前のものとなっており、その間、町における公共施設や公有地の状況の変化、社会情勢の変化に伴う民間施設や商業施設の状況の変化などが見られました。

会津坂下町新庁舎建設検討委員会からの答申書においても、選定理由の一つとして「中心市街地や周辺まちづくりへの寄与」といった観点が挙げられておりますが、この観点から新庁舎の建設場所を考えるにあたって、上記の様々な現状の変化を加味し、現状のままでよいのか再度協議することは必要不可欠と考えます。

今後の会津坂下町のまちづくりを担う青年世代の多くがこの議論に関心をもっております。既に決定され、議決された内容ではありますが、下記の事項について強く求めます。

記

1. 会津坂下町役場新庁舎の建設場所について様々な現状を加味し再度協議すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 4 年 6 月 1 0 日

会津坂下町議会

会津坂下町長 宛